

本県の最低賃金について

本県の持続的な経済成長のためには、県内企業の生産性向上を図り、その成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出していくことが大変重要であります。

しかしながら、本県の最低賃金は896円であり、昨年度、国の中央最低賃金審議会が答申した目安額40円に、1円プラスされ、前年度の最低賃金から過去最大の41円引き上げられたものの、全国的にみると下から2番目の順位となっており、全国加重平均額の1,004円と比べ依然として格差が生じております。

こうした状況を踏まえ、本県では、国に対し、「賃上げ・生産性向上を促進する支援策の充実と活用促進」の要望を行うとともに、設備投資等による生産性向上を図り、賃上げを行う中小企業・小規模事業者を支援するため、国の「業務改善助成金」に県独自の上乗せ助成を行うなど、賃上げに向けた環境づくりに取り組んでいるところであります。

最低賃金は、少子高齢化の進行や都市部への人口流出が続く本県にとって、人材確保対策の観点からも非常に重要であります。今後、労働力不足はさらに深刻化することが予想されており、他県との「人材獲得競争を勝ち抜く」には、「賃金水準の向上」が必要不可欠であると考えております。

つきましては、人材が県内企業に定着し、輝くことのできるよう、最低賃金が全国ワースト2位であるという現状を御勘案いただき、国や他県の動向を注視しつつ、地域別最低賃金の積極的な引上げに向け、十分な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月5日

徳島地方最低賃金審議会会長 段野 聡子 様

徳島県知事 後藤田 正純

